

環境未来都市 OPEN YOKOHAMA

次世代郊外
まちづくり
プロジェクト

CITY of YOKOHAMA & TOKYU CORPORATION

住民創発プロジェクト
ーシビックプライド・プロジェクトー
募集要項

平成25年8月

横浜市・東京急行電鉄株式会社

目 次

1. 住民創発プロジェクトの概要	1
2. 『学びの活動支援部門』について	2
3. 『住民創発プロジェクト支援部門』について	4
4. 応募条件	7
5. 事前登録、書類の応募受付について	8
6. 事前相談、個別相談について	9
7. 講評会について	10
8. 中間報告会について	11
9. 活動報告会について	11
10. 応募にあたっての注意事項	12
11. 個人情報の保護	13
12. 各種行事の会場	14

事務局の体制・お問い合わせ先

●主催

横浜市 / 東京急行電鉄 株式会社

[連絡先：横浜市建築局企画部企画課]

電話：045-671-3628（受付時間 8:45～17:15 土日・祝日・年末年始を除く）

E-mail：kc-kikaku@city.yokohama.jp

次世代郊外まちづくりホームページ <http://jisedaikogai.jp/>

●協力事業者

株式会社 石塚計画デザイン事務所

※住民創発プロジェクトの企画提案に関する各種相談を担当

電話：03-3461-5120（受付時間 10:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く）

E-mail：jisedaikogai@community-design.jp

株式会社 地域計画連合

※住民創発プロジェクトの応募受付や各種会議の運営を担当

電話：03-5974-2021（受付時間 10:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く）

E-mail：sohatsu-info@rpi-h.co.jp

1. 住民創発プロジェクトの概要

横浜市と東京急行電鉄株式会社（以下、東急電鉄）は、2013年6月19日に発表した「次世代郊外まちづくり基本構想 2013—東急田園都市線沿線モデル地区におけるまちづくりビジョン—」（以下、基本構想）に基づき、2013年度リーディングプロジェクトの一つである、「住民創発プロジェクト—シビックプライド・プロジェクト—」を開始します。

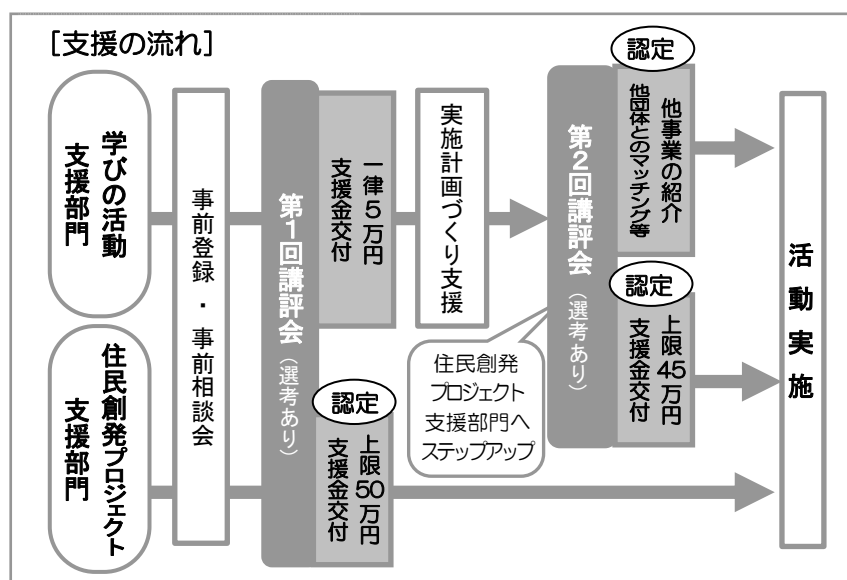
当プロジェクトは、「次世代郊外まちづくり」のモデル地区である東急田園都市線たまプラーザ駅北側地区（横浜市青葉区美しが丘1・2・3丁目）（以下、モデル地区）において、基本構想の方針や取組みに合致し、多世代が支えあう元気で豊かなコミュニティの実現を目指して、地域の皆さまが主体となって行動していく企画提案を、地域の皆さまやNPOをはじめとする活動団体、さらには民間事業者など、多様な主体から広く募集するものです。

応募いただいた企画提案の中から、「次世代郊外まちづくり」の実現に資すると考えられるものを講評会にて選定し、「次世代郊外まちづくり認定プロジェクト」として実施を支援していきます。

「次世代郊外まちづくり認定プロジェクト」とは？

1. 次世代郊外まちづくり基本構想の実現を目指す住民創発プロジェクトとして認定するプロジェクトです。
2. 「次世代郊外まちづくり認定プロジェクト」の取組みのもと、各団体間の交流や報告会などの各種イベントの中で情報・意見交換を行いながら、お互いの活動を認め合い、共に連携しながら活動を展開していくことができるためのネットワークです。

当プロジェクトは、『学びの活動支援部門』と『住民創発プロジェクト支援部門』の2部門を設けています。また、「次世代郊外まちづくり認定プロジェクト」の認定を行います。



さらに、皆さまからの企画提案以外に、テーマ設定型企画を用意しています。テーマ設定型企画に応募する場合は、協働する企業等と住民が連携のうえ、部門に応じた書類を提出してください。

2. 『学びの活動支援部門』について

〔1〕 『学びの活動支援部門』とは

住民創発プロジェクトの企画づくりを支援します。企画の精度をあげるために、講師を招いた勉強会や事例見学などを行いたい方は、第1回講評会に向けて企画を検討し、必要な書類を提出して下さい。その後、第2回講評会にて『住民創発プロジェクト支援部門（参照P4）』を目指し、実施計画づくりに取り組んでいただきます。

〔2〕 支援内容

企画検討に係わる活動を支援します。支援金交付のほか、相談会や講評会での専門家によるアドバイス、企業・関係団体とのマッチング等を行います。

①支援金の交付

●支援対象の決定時期・支援額

第1回講評会（平成25年9月21日 開催）で支援対象となるグループを決定します。

講評会で支援が決定したグループに対し、1企画提案につき一律5万円を交付します。

※支援金を交付するグループ数には限りがあります。

●支援金の支払い時期

第2回講評会（平成26年1月 開催）以降にお支払いします。

②専門家による相談対応・アドバイス

提出書類や企画提案の内容について、相談会や講評会を通して専門家による相談対応・アドバイスをを行います。

③企業・関係団体とのマッチング

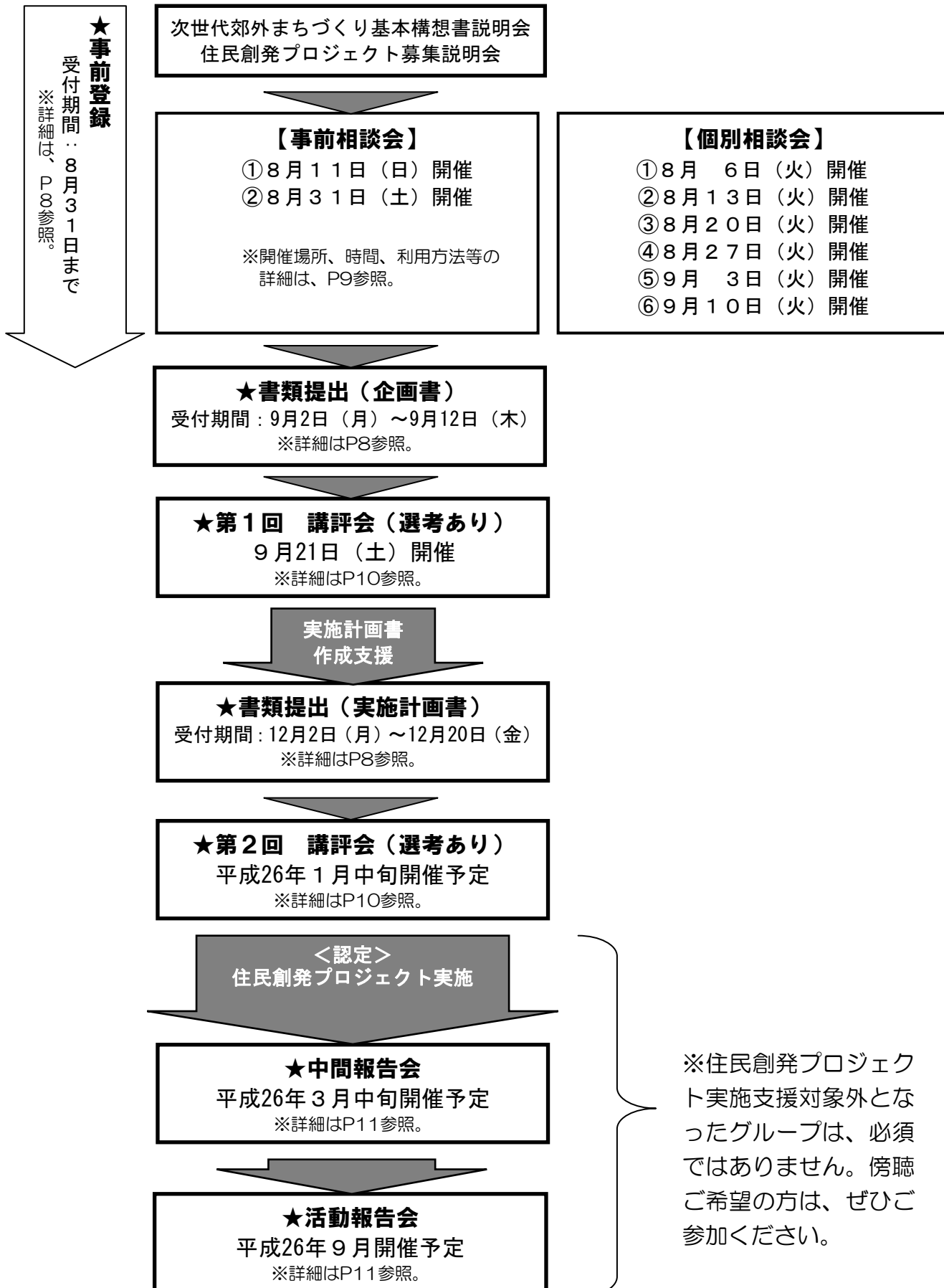
企画提案内容に合わせて、企業やその他関係団体の紹介・マッチング等を支援します。

『学びの活動支援部門』の主な支援対象経費の例

費目	支援対象経費例	支援金を使用できる 上限額及び留意点	支援が認められない 経費
(1) 謝金	・ 謝金（勉強会講師など） など	謝金上限額2万円/件	グループメンバーへの支払い
(2) 交通費	・ イベント関係や調査活動に伴う交通費 ・ 謝金対象の講師などへの交通費 など	行き先、人数の予定を記載してください。	打合せなど通常活動時のメンバーの交通費
(3) 賃貸料	・ 会議やイベントの会場費 ・ 駐車場、機材物品レンタル費 など		グループメンバーへの支払い
(4) 資料費	・ 参考図書、文献、写真などの資料の購入費 など		活動終了後、個人所有となる資料
(5) 印刷費	・ 報告書や冊子の印刷費（印刷レイアウトを含む） ・ コピー実費、写真現像費 など	製作物などの単価・数量を記載してください。	
(6) 通信費	・ メンバー間の通信費、案内や会報の送料など ・ 切手代、宅急便代、電話の通話料 など	電話通話料上限額 2千円/件	電話、インターネット接続などの導入費と毎月の基本料、通信料（メール代を含む）
(7) 消耗品費	・ 用紙、文具、写真フィルム、プリンターインク代、 データ記録用CD-R など		活動終了後、個人所有となる物品、メンバー飲食代
(8) その他の諸経費	・ イベントにかかるボランティア保険 など		

[3] 支援の流れ

『学びの活動支援部門』は、以下のフローを進めます。各種行事の詳細は、随時ホームページ等でお知らせします。★は参加希望者の必須事項です。



3. 『住民創発プロジェクト支援部門』について

〔1〕 『住民創発プロジェクト支援部門』とは

活動スケジュールや予算等の詳細な企画が明確になっているグループは、この部門に応募してください。

〔2〕 支援内容

住民創発プロジェクトの具体的な活動の推進を支援します。支援金交付のほか、相談会や講評会での専門家によるアドバイス、企業・関係団体とのマッチング等を行います。

①支援金の交付

●支援対象の決定時期・支援額

(i) 第1回講評会(平成25年9月21日 開催)で支援が決定したグループに対し、1企画提案につき上限50万円を交付します。

(ii) 第1回講評会で『学びの活動支援』を受け、第2回講評会(平成26年1月 開催)にて『住民創発プロジェクト支援』が決定した企画提案に対しては、1企画提案につき上限45万円を交付します。

※支援金を交付するグループ数には限りがあります。

●支援金の支払い時期

第1回講評会で支援が決定したグループ・第2回講評会で支援が決定したグループともに、原則として、活動報告会(平成26年9月 開催予定)以降にお支払いします。

ただし、希望したグループに対しては、支援金を事前に支払うことができます。その場合、活動が年度をまたぐ際は、平成25年度使用分と平成26年度使用分に分けて支払います。

②専門家による相談対応・アドバイス

提出書類や企画提案の内容について、相談会や講評会を通して専門家による相談対応・アドバイスをを行います。

③企業・関係団体とのマッチング

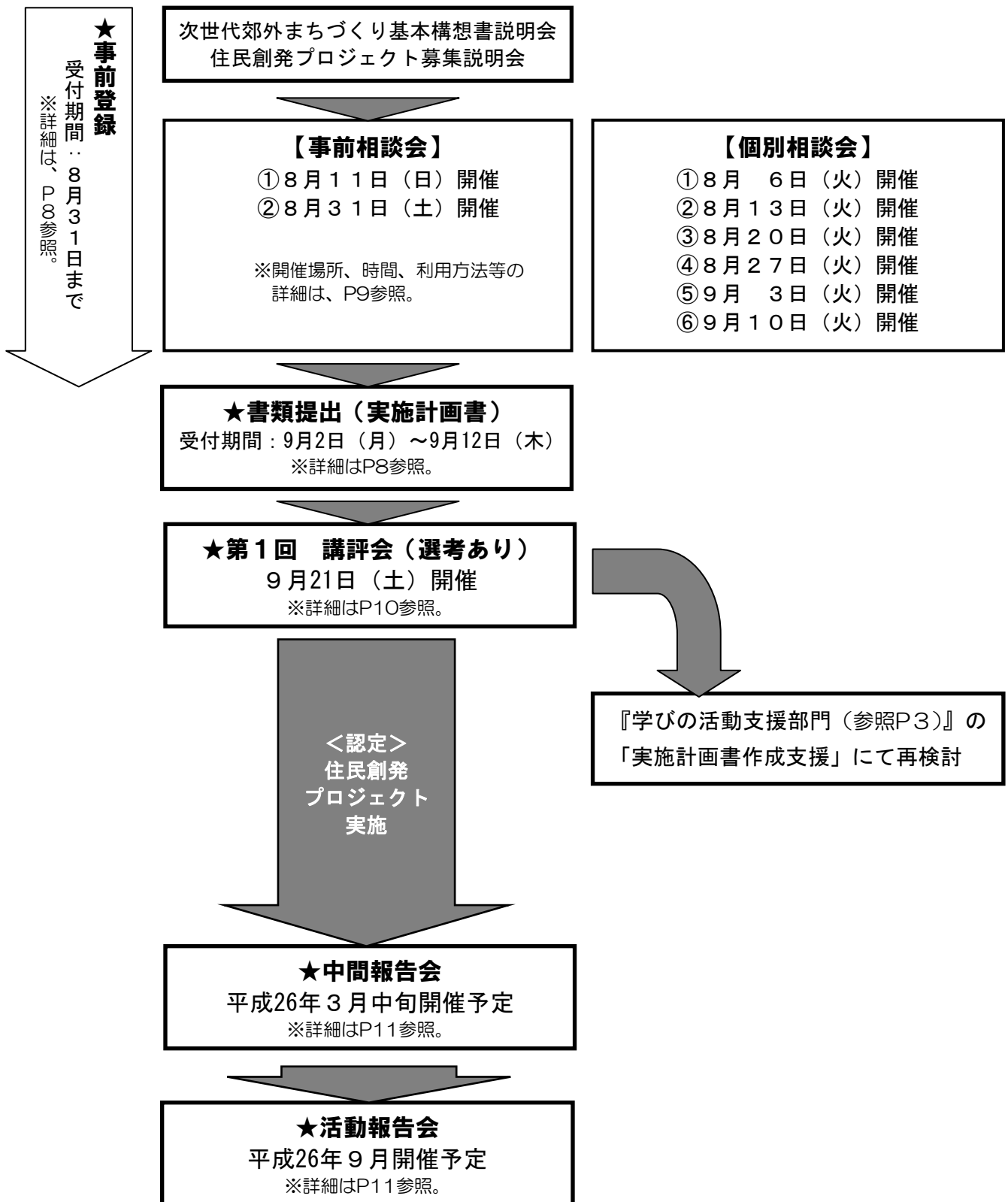
企画提案内容に合わせて、企業やその他関係団体の紹介・マッチング等を支援します。

『住民創発プロジェクト支援部門』の主な支援対象経費の例

費目	支援対象経費例	支援金を使用できる 上限額及び留意点	支援が認められない 経費
(1) 謝金	・ 謝金（勉強会講師など） など	謝金上限額 2万円/件	グループメンバーへの 支払い
(2) 交通費	・ イベント関係や調査活動に伴う交通費 ・ 謝金対象の講師などへの交通費 など	行き先、人数の予定を 記載してください。	打合せなど通常活動時の メンバーの交通費
(3) 賃貸料	・ 会議やイベントの会場費 ・ 駐車場、機材物品レンタル費 など		グループメンバーへの 支払い
(4) 資料費	・ 参考図書、文献、写真などの資料の購入費 など		活動終了後、個人所有と なる資料
(5) 印刷費	・ 報告書や冊子の印刷費（印刷レイアウトを含む） ・ コピー実費、写真現像費 など	製作物などの単価・数量 を記載してください。	
(6) 通信費	・ メンバー間の通信費、案内や会報の送料など ・ 切手代、宅急便代、電話の通話料 など	電話通話料上限額 2千円/件	電話、インターネット接続 などの導入費と毎月の基本料、 通信料（メール代を含む）
(7) 消耗品費	・ 用紙、文具、写真フィルム、プリンターインク代、 データ記録用CD-R など		活動終了後、個人所有と なる物品、メンバー飲食代
(8) その他の 諸経費	・ イベントにかかるボランティア保険 など		
(9) 外注費	・ 3万円/件を超える外部への委託費 (コンサルタント料, HP・デザイン作成料, 各種製作費, 工事費) など	できるだけ具体的に 内容を記載して下さい	グループメンバーへの 支払い
(10) 機材・ 備品等	・ 3万円/件を超える物品費 など	日常的に複数メンバーが 用するものに限ります。 できるだけ具体的に利用 形態（利用方法・頻度） を記載して下さい	活動終了後、個人所有と なる物品

[3] 支援の流れ

『住民創発プロジェクト支援部門』は、以下のフローを進めます。各種行事の詳細は、随時ホームページ等でお知らせします。★は参加希望者の必須事項です。



4. 応募条件

〔1〕 応募対象となる企画提案

以下の条件をすべて満たす企画提案を対象とします。

- ① 次世代郊外まちづくりの基本構想の主旨を理解した上で、「郊外住宅地の持続と再生に向けた 10 の取組み」の実現に繋がる活動であること。
- ② 企画提案の実施エリアが、モデル地区（横浜市青葉区美しが丘 1・2・3 丁目）を含んでいること。

〔2〕 応募資格

以下の条件をすべて満たすグループとします。

- ① メンバーが 3 人以上のグループであること（法人も可）。
- ② モデル地区（横浜市青葉区美しが丘 1・2・3 丁目）にお住まいの方、将来住みたい方、愛着のある方、モデル地区のまちづくりに関わりたい方であること。
- ③ 該当する部門の講評会に必ず参加すること。また、その他各種行事にも積極的に参加すること（講評会を欠席した場合は、不採用となります）。

※エントリーシートにご記入いただいた E-mail アドレスを「次世代郊外まちづくりメールマガジン」に登録させていただきます。

郊外住宅地の持続と再生に向けた 10 の取組み

豊かさ

- ① 多世代が支え合う元気で豊かなコミュニティを創出する
- ② 地域の経済モデルを創出する

暮らし

- ③ まちぐるみの保育・子育てネットワークを実現する
- ④ 在宅医療を軸とした医療・介護連携の地域包括ケアシステム「あおばモデル」を実現する
- ⑤ 新しい地域の移動のあり方を提示していく
- ⑥ 既存のまちの公的資源を有効活用する

住まい

- ⑦ 既存のまちの再生の仕組みを創出する ～大規模団地や企業社宅などの再生～
- ⑧ 戸建住宅地の持続の仕組みと暮らしの機能を創出する

土台

- ⑨ 「環境」「エネルギー」「情報プラットフォーム」を構築していく

仕組み

- ⑩ 担い手となる組織を創り出し、まちづくりの主体としていく

5. 事前登録、書類の応募受付について

[1] 事前登録 受付

当プロジェクトに参加希望の方は、事前登録が必要です。

事前登録をする際は、エントリーシートに必要事項を記入し、下記の住所へ郵送 または 電子メールで添付送信して下さい。ただし、事前相談会（参照 P9）に参加ご希望の方は、会場にご持参いただいても構いません。

事前登録の段階では、個人でのエントリーも可能です。提出書類は次世代郊外まちづくりのホームページ等で入手できます。

受付期間 平成25年8月3日(土)～8月31日(土)必着

送付先 次世代郊外まちづくり事務局 受付担当宛(株式会社 地域計画連合)

●郵送の場合 : 株式会社 地域計画連合
〒170-0004 東京都豊島区北大塚 1-19-12 コルティス大塚 4 階

●電子メールの場合 : sohatsu-info@rpi-h.co.jp

[2] 第1回講評会に関する応募受付

該当する部門に応じて、必要な書類を受付担当まで提出してください。提出書類は、次世代郊外まちづくりのホームページ等で入手できます。

①学びの活動支援部門 提出書類：企画書

②住民創発プロジェクト支援部門 提出書類：実施計画書

受付期間 平成25年9月2日(月)～9月12日(木)必着

送付先 次世代郊外まちづくり事務局 受付担当宛(株式会社 地域計画連合)

[3] 第2回講評会に関する応募受付

第1回講評会で学びの活動支援金を交付されたグループから、実施計画書を受け付けます。提出書類は、次世代郊外まちづくりのホームページ等で入手できます。

受付期間 平成25年12月2日(月)～12月20日(金)必着

送付先 次世代郊外まちづくり事務局 受付担当宛(株式会社 地域計画連合)

[4] テーマ設定型企画に関する応募受付

皆さまからの企画提案以外に、テーマ設定型企画を用意しています。応募する場合は、協働する企業等と住民が連携のうえ、部門に応じた書類を提出してください。ご関心のある方は、企業等との打合せの機会となる事前相談会①に、参加してください（詳細は別紙参照）。

6. 事前相談、個別相談について

第1回講評会に向けて、(株)石塚計画デザイン事務所(相談業務を担当)による相談会を開催します。なお、第1回講評会以降の支援については、講評会を通過したグループに対して、後日お知らせします。

[1] 事前相談会(予約優先)

企画検討や提出書類作成に関する相談対応を行います。また、テーマ設定型企画に関わる企業・団体による説明や打合せ等を実施します。テーマ設定型企画にご関心のある方は、事前相談会①に参加してください(詳細は別紙参照)。

開催日時

【事前相談会①】 平成25年8月11日(日) 9:30~16:30

【事前相談会②】 平成25年8月31日(土) 15:30~20:30

会場(①②共通) たまプラーザ 地域ケアプラザ 多目的ホール1

※予約をしていない方は、当日お待ちいただく場合があります。

[2] 個別相談会(予約制)

事前相談会以外に、下記の日程で個別の相談会を開催します(複数回参加可)。

開催日時・会場

【個別相談会①】 8月6日(火) 10:00~16:00 会場:ヒマバコ

【個別相談会②】 8月13日(火) 10:00~16:00 会場:たまプラーザ 地域ケアプラザ 地域ケアルーム

【個別相談会③】 8月20日(火) 10:00~16:00 会場:ヒマバコ

【個別相談会④】 8月27日(火) 10:00~16:00 会場:ヒマバコ

【個別相談会⑤】 9月3日(火) 10:00~16:00 会場:ヒマバコ

【個別相談会⑥】 9月10日(火) 10:00~16:00 会場:ヒマバコ

[3] 予約方法

事前に下記の相談担当宛に必要な事項を添えて、メールまたは電話で予約連絡をお願いします。

事前予約をいただく際の必要事項

(1) グループ名 (2) 代表者名 (3) 相談したいこと (4) 希望日※ (5) ご希望時間

※事前相談会は、以下の時間帯のうち、参加希望時間帯の番号をお知らせ下さい。事務局で調整し、時間をご指定させていただきます。

【事前相談会①】 ① 9:30~10:30 ② 10:30~11:30 ③ 11:30~12:30

④ 13:30~14:30 ⑤ 14:30~15:30 ⑥ 15:30~16:30

【事前相談会②】 ⑦ 15:30~16:30 ⑧ 16:30~17:30 ⑨ 17:30~18:30

⑩ 18:30~19:30 ⑪ 19:30~20:30

※個別相談会は、開催時間のうち、参加可能な時間帯をお知らせ下さい。

予約先 次世代郊外まちづくり事務局 相談担当宛(株式会社 石塚計画デザイン事務所)

●電子メール(予約連絡はこちらへ): jisedaikogai@community-design.jp

●電話番号: 03-3461-5120 (受付時間 10:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く)

7. 講評会について

[1] 第1回 講評会

提出して頂いた企画書・実施計画書と、当日の発表を踏まえて、選考を行います。

開催日時・会場

平成25年9月21日(土) 会場:たまプラーザ テラス プラーザホール

講評会で検討不十分と判断された企画提案については、後日、選考時のアドバイスを踏まえて再考された企画書・実施計画書の再提出の機会を設けます。

また、講評会に住民創発プロジェクト支援部門として応募した企画提案のうち、検討不十分と判断された企画提案については、学びの活動企画書の再提出を求め、5万円を支援の上、第2回講評会に向けて再度実施計画書を作成していただく場合があります。

(ア) 講評会における発表形式

講評会では、①発表（学びの活動支援部門：5分程度、住民創発プロジェクト支援部門：10分程度を予定）、②ポスターセッションを行っていただき、質疑応答をします。

①発表（プレゼンテーション）

発表形式は自由です。

模造紙やパワーポイントなど、各グループで工夫して自由に発表していただきます。

※会場内設備：プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード 等

②ポスターセッション

提案ごとに企画内容説明ブース（模造紙1枚必須）を設け、ブースに訪れる講評委メンバーや会場来場者に対して説明をしていただきます。

※当日のプログラムなどの詳細は、後日お知らせします。

(イ) 選考方法

講評メンバーによるアドバイスや、講評会参加者による投票を踏まえ、企画提案の選考や支援金の査定を行います。

(ウ) 講評メンバー

- ・小泉 秀樹 東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻 准教授
- ・伊藤 香織 東京理科大学理工学部建築学科 准教授
- ・横浜市
- ・東京急行電鉄株式会社

(エ) 選考ポイント

講評会では、下記の点を選考のポイントとします。

1. 地域課題への対応	<ul style="list-style-type: none">対象地域の課題解決や特性を踏まえているか。次世代まちづくり基本構想の「5つの基本方針（豊かさ、暮らし、住まい、土台、仕組み）」や「郊外住宅地の持続と再生に向けた10の取り組み」を踏まえているか。
2. 住民主体	<ul style="list-style-type: none">グループメンバーにとどまらず、地域住民の主体的な参加を促す提案となっているか。地域住民の技術や知識を活かしているか。
3. 創発性	<ul style="list-style-type: none">楽しさや賑わい、遊び、文化の発信、働く場の創出など、多様な機能が生まれ、根付いていくことにつながっていく内容か。従来 of 仕組みや既成概念にとらわれない、新しい試みやアイデアがあるか。
4. 協働性	<ul style="list-style-type: none">多様な主体（企業、行政、他グループ等）と連携できる体制があるか。地域の住民に加え、様々な外部の協力者との連携体制があるか（若者、クリエイター、企業等）。
5. 持続性	<ul style="list-style-type: none">支援終了後も、自立して活動を進めていく道筋が描けているか。

[2] 第2回 講評会

提出された企画提案に対して、実施計画書と当日の発表を踏まえ、選考を行います。発表形式や選考方法は、第1回講評会と同様です。詳細は、後日お知らせします。

開催日 平成26年1月中旬を予定

8. 中間報告会について

「次世代郊外まちづくり認定プロジェクト」認定グループに、現在どのような活動をしているか、今後の取組予定などを発表していただきます。詳細は、後日お知らせします。

開催日 平成26年3月中旬を予定

9. 活動報告会について

「次世代郊外まちづくり認定プロジェクト」認定グループに、活動成果を発表していただきます。詳細は、後日お知らせします。

開催日 平成26年9月頃を予定

10. 応募にあたっての注意事項

応募にあたって、以下の注意点について十分にご確認をお願いいたします。

[1] 活動の目的について

- 次世代郊外まちづくりの基本構想の趣旨を理解した上で、「郊外住宅地の持続と再生に向けた10の取組み」（参照P7）の実現に繋がる活動であること。

※政治、宗教、特定の個人のみが利益を受けることを目的とする活動、または公序良俗に反する活動は、支援の対象外とします。

[2] 他の助成事業との重複について

- 他の助成事業などから支援を受けている場合でも、支援を受ける活動内容が異なれば応募できます。ただし、他の助成事業が併用を認めない場合もありますので、各グループで確認してください。

[3] エントリーシート/企画書/実施計画書について

- エントリーシート/企画書/実施計画書は、次世代郊外まちづくりのホームページ（<http://jisedaikogai.jp/>）から様式をダウンロードして使用してください。インターネット等の環境がない方には、以下の場所で応募用紙を配布いたします。
 - ・横浜市役所 建築局 企画部企画課
 - ・青葉区役所 区政推進課
- エントリーシート/企画書/実施計画書は、当「募集要項」をご確認のうえ、作成してください。
- エントリーシート/企画書/実施計画書は、PCで作成、または黒インクやボールペンで記入して郵送してください。
- 応募受付後、必要に応じて追加で提出いただく当プロジェクトの各種届けや報告については、グループ代表者名で行っていただきます。予めご了承ください。
- エントリーシート/企画書/実施計画書の書式は、変更不可です。特にPCで作成する場合は、改ページ等により用紙枚数が所定の書式より増えないよう、ご注意ください。
- ご提出いただいた提出書類は、返却しません。また提出書類は、書類右上に「非公開資料」という表記のあるページ（連絡先等）以外は、ホームページや講評会等で公開します。予めご了承ください。

[4] 支援決定後の予算計画の変更について

- 住民創発プロジェクト支援については、支援決定後に、費目間で5万円を超える予算流用を行う場合は、事前承認を受ける必要があります。

[5] 会計報告について

- 支援を受けた活動が終了した後、「会計報告書・支援金使途報告書」を提出していただきます。（提出時期：『学びの支援部門』は第2回講評会以降、『住民創発プロジェクト支援部門』は活動報告会以降）

- 報告書のフォーマットは、支援決定後に対象グループへ送付します。
- 原則として、全ての費用の領収書またはレシートを提出してください。なお、提出された領収書やレシートは返却しません。
- ・当事務局で領収書やレシート等を確認し、不足分等が認められた場合には、支援金の一部を返却していただくことがあります。
- ・領収書やレシート等は費目毎に添付してください。

領収書・レシートについて

- ・領収書は、「領収書(証)」と明記され、金額、品目・内訳、日付、代金支払人、発行人名、発行人住所、発行人の押印があることが必須です。この場合、代金支払人はグループ名としてください。
- ・金額を訂正したものは無効です。

領収書・レシートが発行されない場合

- ・公共交通機関の利用(交通費)については、利用日、利用区間、料金を明記してください。ただし、SUICAやPASMO などへの入金を印字したものは領収書・レシートとして認めません。
- ・電話の通話料(通信費)については、通話目的、回数を明記してください。

1 1. 個人情報の保護

[1] 提案グループによる個人情報の取り扱い

企画提案およびプロジェクト実施にあたって、個人情報を取り扱う場合は、個人の権利利益を侵害することのないよう、関連法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱ってください。

[2] 事務局による個人情報の取り扱い

事務局が当プロジェクトにおいて個人情報を取得する利用目的は、以下のとおりです。

- ・メールマガジンによる情報発信
- ・企画提案の選考
- ・提案グループの支援
- ・その他当プロジェクトに関すること

12. 各種行事の会場

当プロジェクトの各種行事のうち、確定している会場は以下の通りです。未確定の行事の会場については、随時ホームページ等でお知らせしていきます。

※各種行事に関する下記会場へのお問い合わせは、ご遠慮下さい。

- [A] 事前相談会①② 会場：たまプラーザ地域ケアプラザ 多目的ホール1
【住所】横浜市青葉区新石川二丁目 1-15
たまプラーザ テラス リンクプラザ 4階
- [B] 個別相談会 会場：ヒマバコ
(※8/13のみ、上記のたまプラーザ地域ケアプラザ 地域ケアルーム)
【住所】横浜市青葉区美しが丘 2-14-15 セントラルプラザ 1階
- [C] 第1回講評会 会場：たまプラーザ テラス プラザホール by iTSCOM
【住所】横浜市青葉区美しが丘 1-1-2
たまプラーザ テラス ゲートプラザ 2階

